

# 公園の利用申請 インターネットで可能に

公園の一部を団体等で使用する場合は、市長の許可が必要で、

市は、今年度から、これまで窓口でのみ受付していた公園の利用申請を、インターネット

でも受付しています(パソコンからの申請に限る)。インターネットによる電子申請については、市のホームページ(楽しむ・学ぶ↓施設案内↓公園)から確認してく

## 公園内での音の出る花火・危険な球技は禁止

公園を利用するときは、次のことに注意してください。

問合せは公園緑地課(0798・35・3611)へ。

### 公園利用上の注意点

●音の出る花火は禁止  
公園でのロケット花火や打

ち上げ花火、爆竹など音の出る花火は終日禁止です。

●危険な球技は禁止  
バットや硬いボールを使った球技や、試合形式のものは、ほかの利用者に危険が及んだり、近隣住民の迷惑となるため禁止です。

●音の出る花火は禁止  
また、午後10時以降の花火は禁止しています。

●音の出る花火は禁止  
また、午後10時以降の花火は禁止しています。

●音の出る花火は禁止  
また、午後10時以降の花火は禁止しています。

●音の出る花火は禁止  
また、午後10時以降の花火は禁止しています。

●音の出る花火は禁止  
また、午後10時以降の花火は禁止しています。

## 人権を考える市民のつどい

# 現代日本の貧困問題を考える

8月は「人権文化をすすめる市民運動」の推進強調月間です。

社会はさまざまな価値観をもった人やさまざまな年齢・国籍の人によって成り立っています。自分と異なる人を変わっているからと排除したり、認めないというのではなく、一人ひとりが、日常の交流を通して、お互いの「この壁」を取り払い、それぞ



湯浅誠さん

市は、8月19日(火)午後1時半から勤労会館ホールで「人権を考える市民のつどい」を開催します。

法政大学教授・湯浅誠さん、左写真IIを講師に迎え、「貧困と人権」つながりの中で生きるために」と題し、現代日本の貧困問題について講演してもらいます。入場無料。申込不要。手話通訳・要約筆記あり。

問合せは人権平和推進課(0798・35・3620)へ。 ※車いすで来場する人は、事前に同課へ連絡してください

問合せは秘書・国際課(0798・35・3459)へ。

## ◆多文化共生社会を考える◆ 「共に生きる」社会へ

大手前大学非常勤講師 岩山仁

市民のみなさんに質問です。現在、西宮市に暮らす外国籍住民の人数はどのくらいでしょうか?また、どの国籍の人が多いでしょうか?答えは6204人(平成25年末時点)で、国籍は多い順に韓国・朝鮮3760人、中国1121人、アメリカ241人、ブラジル149人です。ちなみに、日本全体では206万6445人で、中国64万8980人、韓国・朝鮮51万9737人、フィリピン20万9137人、ブラジル18万1268人となっています。さて、この数字を見て、どんなことを感じられるでしょうか?そして、どんなことが見えてくるでしょうか?外国籍の人々が日本に暮らす理由には主に2つの背景があります。ひとつは歴史的背景です。西宮市居住の韓国・朝鮮籍の方々の多くは、1910年から1945年まで続いた植民地支配によって日本に住むことになった人たちとその子孫です。もうひとつは経済的背景です。国境を越えた経済活動があたりまえとなっている今日、多くの人々が国境を越えて移動・移住するの当然です。

日本もかつては貧困にあえぎ、移民の送り出し国でした。今やその日本は経済大国となりましたが、同時に、少子高齢化が進み労働力人口は減る傾向にあり、国は、労働力としての外国人の受け入れ拡大も議論しています。

これからの社会にとって何が大切か、長期的視点、地球規模的視点で考えていくことが必要です。外国人をとりまく問題で何より大事なことは、単に「労働力」として外国人を受け入れなければならないと考えてしまうのではなく、さまざまながいのあるもの同士がお互いに支え合っている社会が成り立っている、ということに改めて気づくことではないでしょうか?そこから、すべての人とお互いに尊重し合い、協力し合い、「共に生きる」社会をつくっていかれたらと思います。

問合せは秘書・国際課(0798・35・3459)へ。

## 開設30周年記念講演会を開催 ライフサイエンス セミナー受講者募集

市は、「ライフサイエンスセミナー」と「入門講座」の受講者を募集します。また、開設30周年を迎える今年度は、記念講演会を開催します。下記表参照。対象はいずれも高校生以上。

① 入門講座「万能細胞を知ろう」	
9月5日(金)午後7時から大学交流センターで。講師は武庫川女子大学名誉教授・吉田雄三さん。受講料無料。定員100人。申込は8月20日まで	
② ライフサイエンスセミナー「iPS細胞を巡る最近の話題」	
9月12日～10月24日(10月3日を除く)の金曜(6回)午後6時半からフレンテホールで。受講料3000円(1回のみは500円)、高校生無料。定員各200人(定員に余裕がある場合に限り1回のみ受講も可)。申込は8月20日まで	
開講日(いずれも金曜)	テーマ(講師)
9月12日	iPS細胞研究の基礎(神戸大学大学院特命教授・青井貴之さん)
9月19日	iPS細胞を使ったがん研究(京都大学iPS細胞研究所教授・山田泰広さん)
9月26日	疾患iPS細胞を用いた病態解明と治療法開発に向けた研究(京都大学iPS細胞研究所准教授・齋藤潤さん)
10月10日	iPS細胞を利用した血小板および赤血球輸血製剤供給システムの提案(京都大学iPS細胞研究所教授・江藤浩之さん)
10月17日	iPS細胞を用いた心筋細胞の再生と医療応用(大阪大学大学院教授・澤芳樹さん)
10月24日	iPS細胞を用いた加齢黄斑変性の再生医療(理化学研究所副プロジェクトリーダー・杉田直さん)
③ 30周年記念講演会「21世紀文明と生命科学を考える」	
10月4日(土)午後2時からプレラホールで。講師はAASJ(オール・アバウト・サイエンス・ジャパン)代表・西川伸一さん。受講料無料。定員300人。申込は9月8日まで	

を優先的に聴講することができず。

詳しくは、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・公民館などで配布している募集案内をご覧ください。

【申込】講座名②の6回通し希望者は③の受講の有無、1回のみ受講する人は希望する講座の開講日)または講演会名、住所、氏名(ふりがな)、高校生は学校名、電話番号を書いたハガキかEメールを申込締切日(必着)までに大学・生涯学習推進課(〒662-0911池田町11-1)

近づいたり、えさを与えたりしないで

## アライグマにご注意

市内では、アライグマによる家屋への侵入や農作物が荒らされるなどの被害が発生しています。

アライグマは、北米原産でペットなどとして輸入・飼育されてきましたが、飼いきれなくなり途中で捨てられたり、逃げ出したりしたものが野生化し、分布を拡大しています。アライグマは、許可なく飼うことも、放すことも、生きたまま移動させることも法律で禁止されています。

アライグマは一見かわいらしい動物ですが、本来野生動物であるため凶暴です。むやみに近づいたり、えさを与えたりしないようにしましょう。

被害にあった場合は農政課(0798・35・389)へ。



白い眉(まゆ)があるように見える  
尾は黒色と茶褐色のしま模様

兵庫県森林動物センター提供

◆8月は食品衛生月間 8月4日(月)にエビスタ西宮1階エビスタスクエアで、食中毒予防の啓発リーフレットなどを配布します。次のポイントを守って食中毒を予防しましょう。問合せは保健所食品衛生課(0798・26・3668)へ▷①生鮮食品は新鮮なものを選ぶ、②食材は持ち帰ったらすぐに冷蔵庫に保管する、③手や食材、調理器具は十分に洗う、④中心部まで十分に加熱する、⑤細菌の増殖を防ぐため、料理は作りたてを食べる、⑥残った食品は清潔な容器に入れ冷蔵保存し、早めに消費する

◆8月は道路ふれあい月間 生け垣や庭木のはみ出し、植木鉢(はち)や置き看板などで道路や側溝をふさぐこと、不法駐車は、道路が狭くなり非常に危険です。また、ごみやたばこ、空き缶のポイ捨て、貼り紙や立て看板などは道路を汚すこととなります。一人ひとりがマナーを守り、みんなの道路を広く美しく安全快適に使いましょう。また、地域の皆さんが違反広告物の撤去に取り組む「路上違反広告物追放推進員」を随時募集しています。応募方法など問合せは土木管理課(0798・35・3639)へ